

令和7年7月1日  
北恵那交通株式会社

「中津川駅前～坂下駅前」線の妻籠延伸及び上限運賃変更の認可申請について

北恵那交通株式会社（本社：岐阜県中津川市，社長：川松昌市）では、路線バス（乗合バス）中津川駅前～坂下駅前線の妻籠までの路線延伸及び上限運賃変更認可について7月1日に国土交通省に認可申請を行ないました。

申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

沿線人口の減少により路線存続が危ぶまれる「中津川駅前～坂下駅前」を妻籠まで延伸することで当該路線の維持及び、中津川駅前から妻籠まで直接行くことが出来るアクセスを確保することによる「中津川駅前～馬籠」路線バスへの集中によるオーバーツーリズム対策、さらに南木曽町地域バスと連携したJR 中津川駅・JR 南木曽駅から馬籠宿・妻籠宿をバスで周遊する企画乗車券の造成による観光客の増客を見込み、利用者への利便性向上を図るため、路線延伸及び上限運賃の変更申請を行なったものです。

2. 申請概要

- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| (1) 申請日    | 令和7年7月1日（火）                     |
| (2) 実施日    | 令和7年10月1日（水）予定                  |
| (3) 対象路線   | 一般乗合バス「中津川駅前～坂下駅前」              |
| (4) 新設バス停  | 妻籠・南木曽会館前・南木曽石材店前・南木曽駅          |
| (5) 運賃     | 実施運賃については、本申請認可後改めてお知らせします。     |
| (6) お問い合わせ | 北恵那交通株式会社 運輸担当 TEL：0573-66-1555 |

以 上